

平成 21 年度
順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 修士論文

中学校部活動の教育的機能に関する研究
～サッカー競技における顧問教師と生徒の意識に着目して～

スポーツ社会科学領域

スポーツ社会学分野

金子 典之

論文指導教員 北村 薫 教授

合格年月日 平成 22 年 3 月 / 日

論文審査員 主査 野川 春夫

副査 今関 豊一

副査 北村 薫

【目 次】

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 緒 言 | |
| 第1節 研究の動機..... | 1 |
| 第2節 本論文の構成..... | 3 |
| 第3節 用語の定義..... | 4 |
| (1)教育的機能 | |
| (2)部活動の教育的機能 | |
| (3)部活動 | |
| 第2章 部活動の教育的機能 | |
| 第1節 保健体育審議会答申からみる部活動の教育的機能..... | 6 |
| 第2節 カイヨワにみるプレイ論..... | 8 |
| 第3節 部活動の教育的機能の提示..... | 9 |
| 第3章 関連文献の考証 | |
| 第1節 中学校部活動の変遷..... | 10 |
| 第2節 中学校部活動の現状..... | 11 |
| 第3節 先行研究の調査概要..... | 15 |
| 第4節 中学校部活動における顧問教師の意識..... | 20 |
| 第5節 中学校部活動における生徒の考え方..... | 21 |
| 第6節 サッカー競技の教育的意義..... | 24 |
| 第7節 関連文献の考証のまとめ..... | 26 |
| 第4章 研究の目的と方法 | |
| 第1節 研究の目的..... | 27 |
| 第2節 研究の方法..... | 27 |
| (1)質問紙調査 | |
| (2)インタビュー調査 | |

第5章 調査の結果

| | |
|---------------------|----|
| 第1節 生徒への調査結果..... | 30 |
| 第2節 顧問教師への調査結果..... | 32 |
| 第3節 調査結果のまとめ..... | 35 |

第6章 考 察

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1節 部活動の教育的機能に対する生徒の意識..... | 36 |
| 第2節 部活動の教育的機能に対する顧問教師の意識..... | 37 |
| 第3節 顧問教師と生徒の意識の違い..... | 38 |
| 第4節 全体的まとめ..... | 41 |

第7章 結 論

| | |
|----------------|----|
| 第1節 総 括..... | 42 |
| 第2節 結 論..... | 44 |
| 第3節 今後の課題..... | 44 |

引用文献

資料

要約

英文要約

第1章 緒言

第1節 研究の動機

文部科学省は、近年の子どもの体力低下を問題視しており、その原因は外遊びやスポーツの重要性の軽視などが子どもの体を動かす機会を減少させていると指摘している¹¹⁾。この現状を踏まえて、①教員の指導力の向上、②子どもが体を動かしたくなる場の充実、③児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実、④運動部活動（以下「部活動」とする）の改善・充実の4つの方針を打ち出して子どもの体力低下の改善に取り組んでいる¹¹⁾。

しかし、文部科学省は「スポーツ振興基本計画：④運動部活動の改善・充実」¹¹⁾において部活動の教育的機能を十分に検討できていないため、「児童生徒が豊かな学校生活を送りながら人格的に成長していくという運動部活動の基本的意義」を踏まえて部活動を改善・充実させようとしている一方で、「例えば、一部に見られる勝利至上主義的な運動部活動の在り方を見直すなど」の問題が浮き彫りとなっており、部活動において「児童生徒の主体性を尊重した運営」が十分に浸透していない現状にあるとしている¹¹⁾。

そもそも、教育は「社会生活に本来に備わっている根本機能」であり、学校、社会教育施設、地域社会、家庭がそれぞれ重要な教育の機能を有しているとされている³⁰⁾。その中でも、「学校は社会における教育機能を一つの場所に編成したもの」³⁰⁾であり、学校教育は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」⁷⁾という目的のもとに生徒の人間形成が図られている。

また、教育の機能は「教導と成育、つまり文化の継承・適応と創造・進展」³⁰⁾であるとされており、学校教育では、「各教科」、「道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」を教育の機能の柱として位置づけている¹⁰⁾。これに加えて、中学校学習指導要領案の総則に部活動が明記され、その教育的機能が期待されていることが窺えるが、部活動の教育的機能に関しては十分に検討されていない現状にあるといえる。

その根拠として、多くの研究者が部活動の様々な問題を報告している¹⁾⁸⁾²⁸⁾⁴⁴⁾。例えば、海老原は部活動の「ダブル・バインド」を指摘しており、部活動には「スポーツ的合理性」と「教育的・道徳的価値」が存在し、顧問教師はその葛藤に悩まされていると述べている¹⁾。舛本は「封建的な運営方針に従うことによって形成される精神主

義」を部活動の問題点として挙げており、具体的には「上級生をトップとした年功序列主義」、「フェアプレーを推奨するのではなく、見えないところでの反則を容認する勝利至上主義」、「個性発揮よりもチーム優先の集団行動主義」、「チームの方針に反すれば体罰容認のしごき主義」などが指摘されている⁸⁾。また、中村は『『スポーツの論理』を『教育の論理』に優先させていることがいわゆる部活『問題』を生んでいる」と指摘しており、「部活問題の核心は指導者にあるといってもよい」と述べ、勝利至上主義における「行き過ぎ」を危惧している²⁸⁾。さらに、横田は部活動の問題点として、「時間的負担」、「指導者不足、専門知識不足」などを挙げている⁴⁴⁾。

このような現状の中で、部活動の教育的機能を検討し、文部科学省が掲げている「児童生徒の主体性を尊重した運営」¹¹⁾を踏まえた今後の望ましい部活動の方向性を示す研究は非常に有意義であると考えられる。

現在、学校教育の一環として行われる部活動は中学校から導入されている。小学校期では、クラブ活動と並んでスポーツ少年団が児童のスポーツ活動を支えているが、その所属率は全体で2割にも満たない一方で、中学校の部活動への所属率は6割を超えており、とくに男子では7割を超える生徒が部活動に所属している⁴⁵⁾。また、小野は「中学生の時期というのは、思春期前すなわちゴールデンエイジのまっただ中」と述べており、「小学生の時にすばらしい選手であったのに急にスランプになったり、逆に全く目立たなかった子が急に頭角を現してきたりするのもこの時期」³³⁾といわれているように、中学校でのスポーツ活動は、その後のスポーツ参加へのカギを握っているといえる。これは、中学校部活動がスポーツ振興基本計画における「成人の週1回以上のスポーツ実施率が50パーセント」¹¹⁾に寄与する可能性も十分にあることを示しているといえる。

これらのことから、学校教育ひいては生涯スポーツ社会において部活動が重要な存在であることが示され、とくに子どものスポーツ活動が本格化する中学校部活動に焦点を当てて部活動の教育的機能を検討する。

中学校部活動には先述したような問題が生じていると考えられる。筆者が外部指導者として指導に関わった中学校の部活動においても同様の問題があり、とくに中村²⁸⁾が指摘している「行き過ぎ」の指導は顕在化している現状にある。顧問教師は部活動の目的である「生徒の人格形成」を意識しており、あいさつやマナーなどを重要視していることが窺えたが、学校生活において問題が生じると連帯責任として生徒に坊主

を課す、練習や試合において顧問教師が納得しない場合には生徒にダッシュなどの罰を課すなどの「行き過ぎ」の指導も見受けられた。一方、生徒は坊主にすることやダッシュをすることではなく、スポーツを楽しんだり技術を向上させることを望んでいることが確認され、中学校部活動において顧問教師の考え方が十分に生徒へ浸透していない現状にあることが考えられる。

これらの問題の根底には、中学校部活動における「顧問教師の指導の目標」と「生徒の受け止め方」の意識に違いがあると推測される。その根拠として、文部省¹⁴⁾（当時）の調査によると、中学校の顧問教師が「協調性や社会性を身につけさせる」、「将来にわたってスポーツに親しむ態度を育てる」、「精神力や責任感を育てる」といった生徒の人格形成に関わる指導の目標を掲げている一方で、生徒は「体力が伸びてきた」、「スポーツの楽しさ」、「技術が向上した」といったことを部活動を通して得たと実感しており、顧問教師の意識と生徒の考え方にズレが生じていると考えられ、この意識の違いは部活動の教育的機能を阻害するのではないかと推測される。

そこで、「中学校部活動における顧問教師の意識と生徒の考え方には違いがあり、この違いは部活動の教育的機能を阻害する」という問題意識のもとに本研究に着手した。

第2節 本論文の構成

第2章では、部活動の教育的機能を示す。保健体育審議会答申から部活動の教育的機能の要素を抽出し、その学術的意義を明確にするためにプレイ論を論拠に考察し、2つの機能を提示する。

第3章では、中学校部活動における顧問教師と生徒の意識に関して関連文献の考証を行う。先行研究では、顧問教師は「人間形成」を意識しており、生徒は「スポーツの楽しさ」を認知していることが明らかにされている。この関連文献の考証から、部活動の教育的機能の検討を行うために顧問教師と生徒の意識を論点とすることが必要であることを示す。

第4章では、関連文献の考証を踏まえ、本研究の目的を「中学校部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識の違いを明らかにする」とし、この目的を達成する研究の方法として顧問教師にはインタビュー調査法、生徒には質問紙調査法を用いる。

第5章では、顧問教師と生徒への調査結果から部活動の教育的機能に対する両者の意識を明らかにする。

第6章では、部活動の教育的機能に対する両者の意識の違いを考察する。

第7章では、本研究の総括を行い、結論を述べる。また、今後の課題を提示する。

第3節 用語の定義

(1)教育的機能

教育の機能は「教導と成育、つまり文化の継承・適応と創造・進展」³⁰⁾であるとされており、本研究における教育的機能は「文化の継承・適応」と定義する。また、教育機能の一つである学校教育は「人格の完成」を目的としており、その一環として位置づけられている部活動において、顧問教師はどのような文化を生徒に継承し、それに生徒はどのように適応しているのかを研究の焦点とする。

(2)部活動の教育的機能

本研究においては、保健体育審議会答申²³⁾より部活動の教育的機能を「スポーツ機能」と「人間形成機能」とに抽出した。

本研究におけるスポーツ機能とは、保健体育審議会答申より、「技能、記録、挑戦、スポーツの楽しさ、喜び」に代表される価値を含むものであり、スポーツの本質的な価値であるといえる。

また、カイヨワ³⁶⁾は「遊びの目的は遊びそれ自身である」と述べているように、スポーツの本質は自己目的的行為、すなわちプレイにあるといえる。これはパイディアとルドゥスの関係から説明することができる。パイディアとは、「気晴らし、騒ぎ、即興、無邪気な発散」³⁶⁾であり、これをコントロールするのが「一そうの努力、忍耐、技、器用」³⁶⁾を必要とするルドゥスである。つまり、よりよいパイディアの爆発をするために、ルドゥスはより高度な障害を与え、それを克服するために「一そうの努力、忍耐、技、器用」が必要となるのである。この障害を克服したときに、よりよい「気晴らし、騒ぎ、即興、無邪気な発散」がなされるのであり、これらの要素は、すべて部活動のスポーツ機能に内在している。

次に、本研究における人間形成機能とは、保健体育審議会答申より、「能力、態度、体力の向上、健康の増進、自主性、協調性、責任感、連帯感」に代表される価値を含むものであり、スポーツ的機能に関わる価値が内面化された結果として表出する価値であるといえる。カイヨワ³⁶⁾は、「遊びが鍛える素質は、勉強や、大人の

まじめな活動にも役立つ同じ素質である」と述べているように、スポーツ機能によって養われた資質は人間形成機能の資質と同じものであり、部活動においてスポーツ機能を養うことが重要であるということが導き出される。

(3)部活動

部活動は「学校教育活動の一環として行われており、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒によって自主的に組織され、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動」²³⁾と定義されており、本研究では、この定義を採用する。また、「運動部活動」と「部活動」は同義語として認識し、本研究においては「部活動」で統一する。

さらに、クラブ活動は特別活動における教育課程内の活動であり、教育課程外の活動である部活動とは区別する。

第2章 部活動の教育的機能

第1節 保健体育審議会答申からみる部活動の教育的機能

保健体育審議会答申では、「学校教育活動の一環として行われており、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒によって自主的に組織され、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動」²³⁾と部活動を定義している。この定義から「技能」、「記録」、「挑戦」、「楽しさ」、「喜び」が部活動の本質的な価値として抽出される。これらは自己目的的行為に含まれる価値であり、第1章の用語の定義において詳述したように、本研究では、このような価値を「スポーツ機能」と呼ぶ（図1参照）。

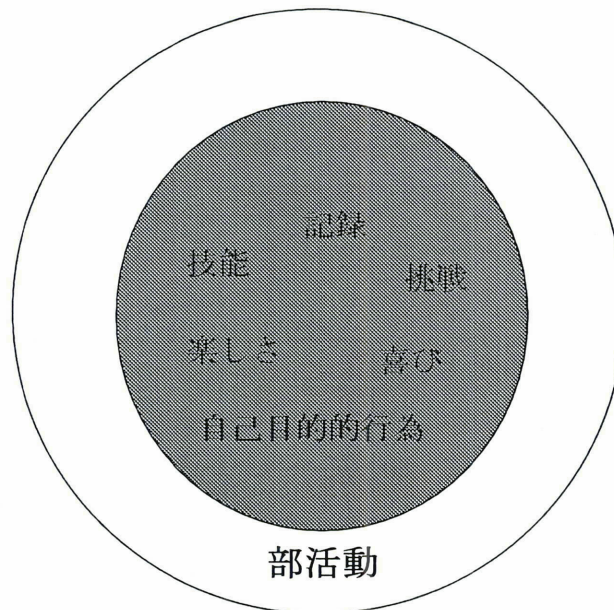


図1.部活動の「スポーツ機能」
(出典：文部省、「保健体育審議会答申」,1997年より筆者作成)

次に、保健体育審議会答申は「生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、学級や学年を離れて生徒が自発的・自主的に活動を組織し展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や教師（顧問）との密接な触れ合いの場として大きな意義を有するもの」²³⁾と部活動の教育的意義を明らかにしている。この意義から「体力の向上」、「健康の増進」、「自主性」、「協調性」、「責任感」、「連帯感」などが部活動を通して得られる価値として抽出される。これらは自己目的的行為の結果として得られる

価値であり、第1章の用語の定義において詳述したように、本研究では、これらの価値を「人間形成機能」と呼ぶ（図2参照）。

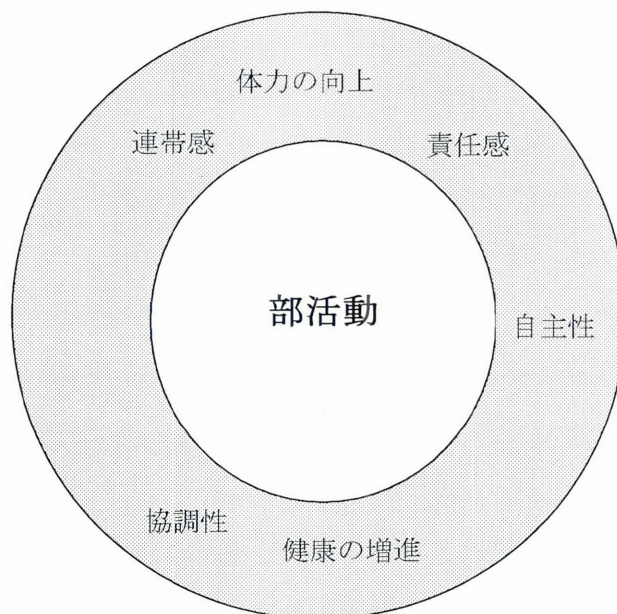


図2.部活動の「人間形成機能」
(出典：文部省、「保健体育審議会答申」,1997年より筆者作成)

以上のように、部活動の教育的機能は「スポーツ機能」と「人間形成機能」の2つから構築されると考えられるが、両者の位置関係はどのようになっているのであろうか。

部活動の教育的機能の中核には、「スポーツ機能」があると考えられる。なぜならば、「楽しみ」、「喜び」、「挑戦」といった価値は自己目的的な価値であり、生徒がスポーツへ参加する際の直接的な動機であると推測されるからである。その根拠として、文部省¹⁴⁾（当時）の調査では、生徒の中学校部活動への入部の理由として「そのスポーツを楽しみたかったから」、「そのスポーツをうまくなりたかったから」という回答が圧倒的に多かったことが挙げられる。

しかし、これでは「スポーツ機能」と「人間形成機能」の関係性を明らかにすることは困難であると考えられる。推測としては、「スポーツ機能」に関わる価値が内面化され、その結果として「人間形成機能」に関わる価値が表出し、この価値を内面化することによって善き社会人として必要な資質が養われるという論理を展開することはできるが、これを明らかにするためには新たな視点から部活動の教育的機能を検討す

る必要が示唆される。

第2節 カイヨワにみるプレイ論

カイヨワ³⁶⁾は、遊び（以下：プレイ）を4つに分類しており、そのうち、競争の形式をとる「アゴン」が現在のスポーツの起源と考えられている。アゴンでは、人為的に平等のチャンスが与えられており、争う者同士は、勝利者の勝利に明確で疑問の余地のない価値を与えうる理想的条件の下で対抗することが求められる³⁶⁾。この原動力は、どの競技者にとっても、一定の分野で自分の優秀性を人にみとめられたいという欲望である。それゆえに、アゴンの実践は普段の注意、適切な訓練、たゆまぬ努力、そして勝利への意志を前提とし、訓練と忍耐をも求めるのである³⁶⁾。

また、アゴンの実践には「パイディア」と「ルドゥス」の2極が存在している。パイディアとは、「気晴らし、騒ぎ、即興、無邪気な発散」³⁶⁾であり、主に感情の爆発として表出する。基本的には、得点を決めた時や勝利を獲得した時など何かを達成した時に積極的な表出をする一方で、得点を決められた時や相手や審判への不満、敗北した時などに暴力や暴言のような非紳士的行為として表出する消極的な一面もある。すなわち、パイディアはその状況に応じて様々な表出をするものと考えられ、これをコントロールすることが重要である。それを担っているのが、パイディアの対極に位置するルドゥスであり、ルドゥスは「一そうの努力、忍耐、技、器用」³⁶⁾を要求し、パイディアの表出をコントロールしている。つまり、ルドゥスはパイディアをよりよいものへ洗練するために様々な障害を与え、それを克服するような「一そうの努力、忍耐、技、器用」を強いるのである。

これらのことから、アゴンの実践において、パイディアの爆発はプレイの本質であり、この爆発をよりよいものへ洗練し、コントロールするのがルドゥスであるという両者の関係性が見出される。さらに、ルドゥスは障害を与え、苦しみや困難を生じさせることもあるが、この苦しみや困難はよりよいパイディアの爆発に必要なことであり、これを克服しなければ積極的なパイディアの爆発は表出しないし、逆にこの障害の克服こそがプレイの醍醐味であると考えられる。

さらに、カイヨワ³⁶⁾は「遊びは決して能力を発達させることを固有の機能としてはいない。遊びの目的は遊びそれ自身である」と述べており、プレイは自己目的的行為であることを主張している。それにつけ加えて、「ただし、遊びが鍛える素質は、勉強

や、大人のまじめな活動にも役立つ同じ素質である」³⁶⁾と遊びの有用性を主張している。換言すれば、プレイがもたらした素質は善き社会人として必要な資質と同じ資質であるということであり、プレイは人間形成に寄与するという論理が導き出される。ただし、この論理の前提条件として、「人為的に平等のチャンスが与えられ、勝利者の勝利に明確で疑問の余地のない価値を与えうる理想的条件の下で競争をすること」³⁶⁾や「不測の事態を、好んで求めたとは言わずとも、進んで受け入れてきたのだから、不運に文句をいったり、不幸を嘆いたりする権利は自分にはないこと」³⁶⁾を分かっている望ましい競技者の存在が必要である。

第3節 部活動の教育的機能の提示

保健体育審議会答申²³⁾より、部活動の教育的機能は「スポーツ機能」と「人間形成機能」の2つが抽出され、両者の位置関係が推測として示された。カイヨワ³⁶⁾のプレイ論からは、その学術的意義が示され、「スポーツ機能」と「人間形成機能」の位置関係を明らかにする根拠が得られた。すなわち、プレイは自己目的的行為であると同時に、それによって鍛えられた資質が人間形成に寄与することが導き出された。

要するに、保健体育審議会答申より抽出された「スポーツ機能」はカイヨワにみるプレイと一致するものであり、より高い技能や記録に挑戦する中で、その挑戦が達成されたときに楽しさや喜びを味わうことができるというパイディアとルドゥスの要素も含んでいる機能であることが示された。それと同時に、プレイによって養われた資質は大人のまじめな活動と同質であることから、「スポーツ機能」に関わる価値は「人間形成機能」に関わる価値にも役立つということが論理的に導き出される。

第3章 関連文献の考証

第1節 中学校部活動の変遷

1947年学習指導要領一般編（試案）において「自由研究」が教科課程に設けられた¹⁵⁾。自由研究とは、「児童が学年の区別を去って、同好のものが集まって、教師の指導とともに、上級生の指導もなされ、いっしょになって、その学習を進める組織」¹⁵⁾による活動であり、これが部活動の原点であると考えられている。

しかし、1949年に自由研究は廃止され、新たに1951年学習指導要領一般編（試案）改訂版¹⁸⁾において「特別教育活動」が誕生した。この特別教育活動は現在の「特別活動」につながっていくが、その内容は主にホームルーム、生徒会、クラブ活動であった。つまり、自由研究の廃止により、部活動は教育課程外の活動として位置づけられることになり、そのため、徐々に競技力向上に特化した活動に変わっていった⁶⁾。

自由研究が廃止された背景について久保は、「日本体育協会や各競技団体がオリンピックで活躍できる選手の育成に部活動を利用しようとする思惑」⁶⁾の影響を指摘し、さらに「運動部活動を徐々に学校教育から分離させようという意図がある」と述べている。そのため、文部省の「学徒の対外（運動）競技について」の通達では、1948年の中学校の基準が「宿泊を要しない範囲」¹⁹⁾とされていたにもかかわらず、その後1951年には「府県大会を原則とし、宿泊を要しない隣県およびブロック大会への参加、個人競技では別に定める審議機関の審査を経て、全日本選手権や国際競技に参加」³⁸⁾と変更された。また1957年には、個人競技での別に定める審議機関の審査の基準が「世界的水準に達しているものおよびその見込みのあるもの」²⁰⁾に緩和され、1961年には、宿泊を実情に沿うように緩和し、「特にすぐれた者」に対して、国際的競技会及び全日本選手権大会への参加資格が盛り込まれた²¹⁾。さらに1969年には、学校教育活動以外の運動競技会、つまり競技団体が主催する大会への参加が認められることになった²²⁾。こうした中学校の対外試合に関する通達により、学校教育から離れて部活動が行われることが可能になったのである。

こうした流れは、1969年の学習指導要領の改訂により「必修クラブ」が誕生したことで、さらに加速することになる。必修クラブとは、教育課程内における特別活動の中の一つとして位置づけられ、「全生徒が文化的、体育的または生産的な活動を行なう」¹⁶⁾とされている。つまり、自主的な参加から強制的な参加へと移行したのである。中学校としては、必修クラブは教員が、部活動は地域の指導者が担当することで、「勤務

時間内で済むクラブ活動を再登場させて、部活動指導の時間外労働問題を解消したい²⁹⁾という考えがあったようだが、必修クラブの導入は、逆に学校現場に混乱をもたらす結果になり、教員は必修クラブと部活動の二重負担を強いられることになった。この背景には、「校外体制の不備」³⁹⁾があり、部活動を地域の指導者が担当するような体制が整っていないことが影響していると考えられる。竹之下は「校外体制を整えるためには、施設、グループと組織、指導者の間のバランスが重要であるが、それを支えるのは財源である」³⁹⁾と述べており、現状を改善するためには時間がかかることを示唆している。また、教員の二重負担を解消するために、中村は現在の外部指導者に当たる「レクリエーションリーダー」を必修クラブ導入当時に提案している²⁷⁾。

1989年の中学校学習指導要領では、「部活動に参加する生徒については、当該部活動への参加によりクラブ活動を履修した場合と同様の成果があると認められるときは、部活動への参加をもってクラブ活動の一部又は全部の履修に替えることができるものとする」¹⁷⁾と明記され、必修クラブと部活動の二重負担に対する改善策として、両者の一本化がなされた。これにより、事実上必修クラブは廃止され、代わりに部活動が教育課程内の活動として位置づけられることになったのである。

その後、1997年保健体育審議会で、部活動の教育的意義が検討され、2008年に改訂された中学校学習指導要領では、総則に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」¹⁰⁾と明記されたことにより、中学校部活動は教育的な活動として位置づけられた。

第2節 中学校部活動の現状

日本における人口動態は、昭和48年の第2次ベビーブーム時の合計特殊出生率2.14、出生数209万人をさかいにして合計特殊出生率、出生数ともに減少の一途をたどっている⁵⁾。それに伴い、中学校の生徒数も昭和61年から減少が始まり、平成20年の生徒数は3,600,319人であり、これは昭和37年のピーク時(7,328,344人)の50%に満たない生徒数となっている¹³⁾。

また、平成18年の合計特殊出生率は1.32、出生数は109万人となっており⁵⁾、今後も少子化の傾向は進行すると推測され、それに伴って中学校の生徒数も減少傾向が

続くことが予想される（図3参照）。

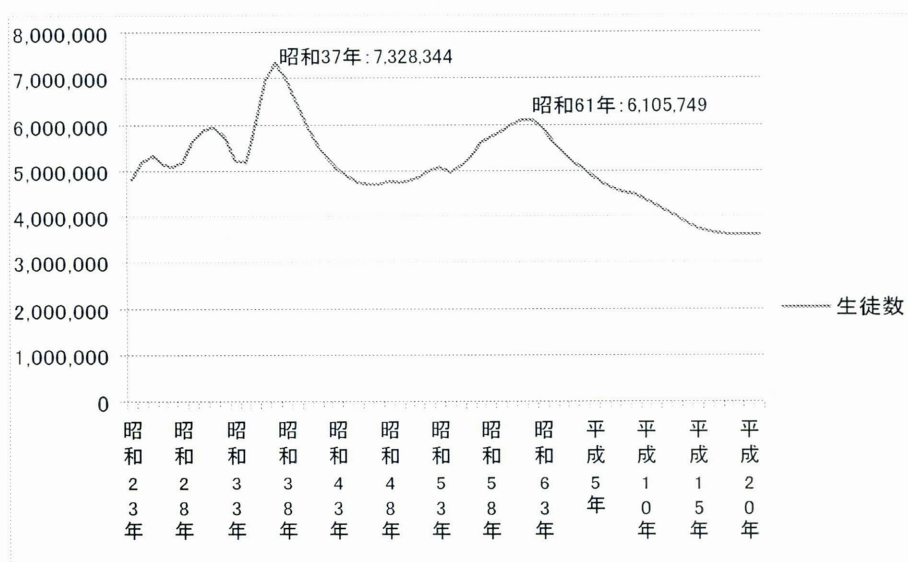


図3.中学校における生徒数の推移
 (出典：文部科学省、「学校基本調査」,2008年より筆者作成)

図4は、中学校の部活動への所属率を示したものである⁴⁵⁾。これによると、男子は75%前後を推移し、女子は男子よりも低いものの、50%を超える所属率となっており、全体の所属率では、60%を超えている。

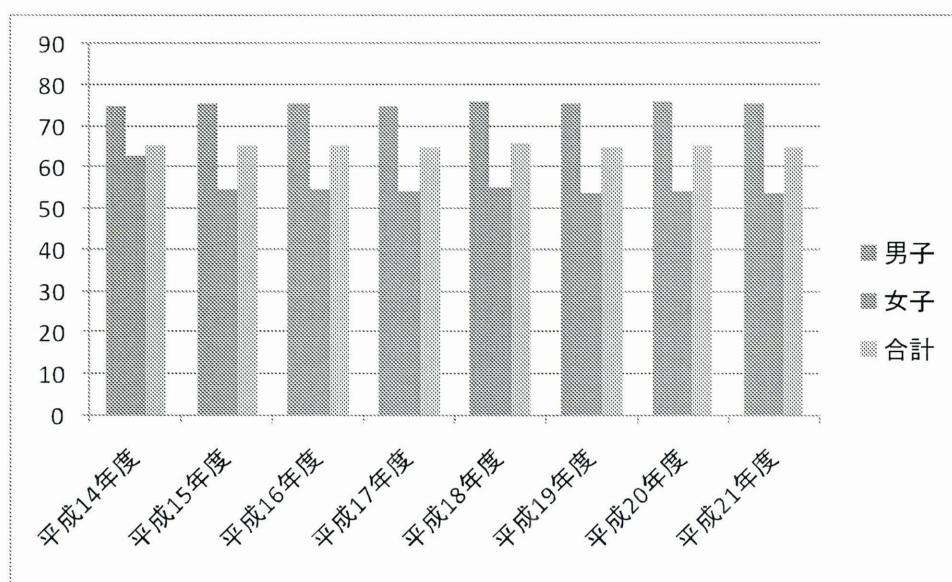


図4.中学校部活動への生徒の所属率
 (出典：財団法人日本中学校体育連盟、「部活動調査集計」より筆者作成)

この背景には、先述した必修クラブの部活動への代替措置が関係しており、部活動が必修クラブの代替として教育課程内の活動と同等に位置づけられたことが関係している。さらに、2008年に改訂された中学校学習指導要領案において総則に部活動を明記したことから、中学校部活動は教育課程外の活動でありながら、学校教育活動の一環として位置づけられたことにより、全体で6割を超える所属率を保有していると考えられる。

しかし、子どものスポーツ活動の場は中学校部活動だけではなく、地域でのスポーツ活動としてスポーツ少年団が挙げられる。スポーツ少年団は団員の80%以上が小学生であり⁴⁸⁾、とくに小学校期の児童のスポーツ活動を支える重要な活動の一つであると考えられるが、その所属率は決して高いものとはいえない(図5参照)。

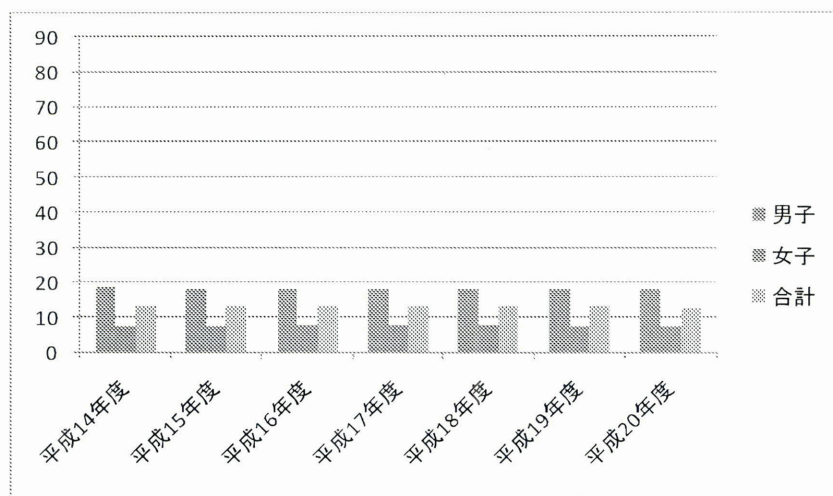


図5.スポーツ少年団への児童の所属率

(出典：財団法人日本体育協会、「登録状況」より筆者作成)

図5はあえて、図4と同じ目盛りでスポーツ少年団への所属率を示したが、図4と図5の差は歴然である。スポーツ少年団への所属率は、2割にも満たず⁴⁷⁾、スポーツ少年団以外で活動している児童の存在を考慮したとしても、あまりに低い所属率であると言わざるを得ない。

しかし、生徒数の減少傾向に伴って中学校部活動数は緩やかな減少傾向にあることも否めない(図6参照)。文部科学省は「単独校によるチーム編成ができない場合は複数の学校でチームを編成する複数校合同の運動部活動」⁹⁾を検討しており、部活動数の減少を改善しようとしているが、平成17年度における中学校の合同部活動数は

855 校に留まり¹²⁾、効果的な改善には至っていないのが現状である。

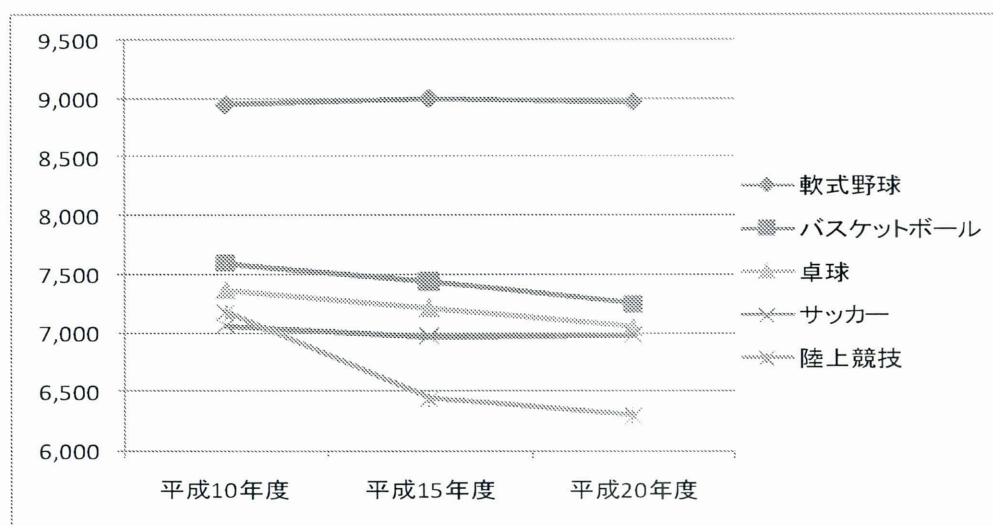


図 6. 中学校部活動数の推移（上位 5 種目）

（出典：文部科学省、「平成 20 年度文部科学白書」,2008 年より筆者作成）

図 6 は、男子部活動数上位 5 種目の推移であり、軟式野球、バスケットボール、卓球、サッカー、陸上競技の順となっている⁹⁾。中学校部活動数は全体的に減少傾向にあるが、軟式野球とサッカーにおいては現状維持を続けていることがわかる。

また、球技の目標として「勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームが展開できるようにする」¹⁰⁾ことが挙げられており、とくにチームゲームは仲間との連携が不可欠であるために社会性や協調性などの人間形成に必要な要素が身につけやすいと考えられる。

さらに、SSF 笹川スポーツ財団の「過去 1 年間に『よく行なった』運動・スポーツ種目の年次比較」³⁷⁾において、中学校期でのサッカーへの回答が 2001 年では 12.4%であったが、2005 年では 21.6%で 1 位となっており、中学校期におけるサッカーへの人気の高さが窺える。この背景には、2002 年に開催された日韓 W 杯の影響があると考えられ、とくに「日本 vs ロシア」の視聴率は 66.1%となり、歴代 3 位の高視聴率を記録している。

よって、本研究では中学校部活動におけるサッカー競技に着目して研究を進める。

第3節 先行研究の調査概要

以上のように、中学校部活動の変遷と現状が明らかとなり、学校教育における中学校部活動の位置づけと必要性が明確になった。本節では、中学校部活動に関する先行研究の概要を詳述する。とくに、顧問教師と生徒を対象とした研究に焦点をあて、中学校部活動において顧問教師の意識と生徒の考え方を明確にする。

(1)文部省：「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」の調査概要

表 1.顧問教師の指導の目標

| 指導の目標 | 中学校 |
|-------------------------|-------|
| 協調性や社会性を身につけさせる | 44.0% |
| 将来にわたってスポーツに親しむ態度を育てる | 36.8% |
| 精神力や責任感を育てる | 31.9% |
| 明るく楽しんで仲間と活動させる | 25.6% |
| 体を鍛え将来活力ある生活ができるようにする | 24.4% |
| 競技力を向上し大会で少しでも良い成績をおさめる | 20.7% |
| 特にない | 1.4% |

(出典：文部省、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」,1997年より筆者作成)

表 2.運動部活動を通して得たこと (運動部員)

| 運動部活動を通して得たこと | 中学校 |
|---------------|-------|
| 体力が伸びてきた | 53.9% |
| スポーツの楽しさ | 49.8% |
| 技術が向上してきた | 44.4% |
| 友達ができた | 38.3% |
| 精神力や責任感が伸びてきた | 16.4% |
| 選手として活躍できている | 13.3% |
| 生活が充実している | 7.9% |
| 協調性が伸びてきた | 4.9% |
| 特に変わらない | 7.2% |

(出典：文部省、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」,1997年より筆者作成)

文部省（当時）は、1996年に運動部活動をはじめ中学生・高校生のスポーツ活動の望ましい在り方について検討するための基礎的資料を得ることを目的に、全国の中学校、高等学校合わせて200校の生徒や保護者、教員など約54,000人を対象に調査を実施した¹⁴⁾。

その結果、中学校部活動における顧問教師の指導目標に対する設問では、「協調性や社会性を身につけさせる」、「将来にわたってスポーツに親しむ態度を育てる」、「精神力や責任感を育てる」の項目が高い割合を占めた（表1参照）。

一方、中学校の運動部員に対して、部活動を通して得たものは何かを尋ねたところ、「体力が伸びてきた」、「スポーツの楽しさ」、「技術が向上してきた」、「友達ができた」の順に高く、「精神力や責任感が伸びてきた」、「協調性が伸びてきた」という顧問教師の指導目標としては上位に位置づけられていた項目の回答は低いという結果であった（表2参照）。これらのことから、顧問教師と運動部員の間には何らかの意識のズレが生じていることが推測される。

(2)服部ら：「児童・生徒の二極化するスポーツ志向と中学校部活動のあり方に関する調査研究」の調査概要

表3.運動・スポーツをやりたい理由

| 質問項目 | 鍛錬派 | 気軽派 |
|-------------------------|-------|-------|
| スポーツが好きだし、楽しい | 67.4% | 44.8% |
| 試合にでて勝ちたい | 39.9% | 17.1% |
| スポーツが上手になりたい | 37.3% | 35.1% |
| からだも心もたくましくなりたい | 25.8% | 16.0% |
| スポーツ選手になりたい | 24.9% | 3.7% |
| スポーツをやることで何事にも自信をつけたい | 18.0% | 15.4% |
| 友達と一緒にすごしたい | 15.0% | 31.4% |
| 時間を無駄にせず、役立たせたい | 11.6% | 12.4% |
| その他 | 4.3% | 8.7% |
| きまりを守ったり、役割をはたせるようになりたい | 2.6% | 5.0% |

(出典：服部ら、「児童・生徒の二極化するスポーツ志向と中学校部活動のあり方に関する調査研究」,2006年より筆者作成)

服部らは、2003年に広島市内の小学、中学、高等学校14校、合計1,788人に対し、運動部活動に対する考え方や期待を明らかにし、運動部活動活性化のための方策を探ることを目的にアンケート調査を実施した³⁾。

表3は、中学生が運動・スポーツをやりたい理由の結果である。調査では、「鍛錬派」（自分の力を伸ばすために厳しい練習をして自分をきたえるやり方）と「気軽派」（今の自分の力に合わせ気軽に運動・スポーツをするやり方）に区別がされており、両者とも「スポーツが好きだし、楽しい」という回答が最も高かった。しかし、「試合にでて勝ちたい」では、鍛錬派の39.9%に対して気軽派は17.1%、「スポーツ選手になりたい」では、鍛錬派24.9%に対して気軽派3.7%であった。反対に、「友達と一緒にすごしたい」は、気軽派31.4%に対して鍛錬派は15.0%で、両者に大きな差がみられた。

また、注目すべき点は「きまりを守ったり、役割をはたせるようになりたい」の回答が、鍛錬派2.6%、気軽派5.0%と非常に低い割合であったことである。この項目は中学校部活動の目的である「人格の陶冶」と関連すると思われるため、こうした意識をいかにして顧問教師が高めることができるかが課題となると考えられる。

(3)徳永ら：「中学校運動部活動に関する調査」の調査概要

表4.顧問教師の部活動に対する認識

| 項目 | かなり思う | やや思う |
|---------------------------------|-------|-------|
| ア.部活は生徒とのコミュニケーションが深まるのでよい | 45.1% | 51.1% |
| イ.部活は生徒指導のために大いに役立つ | 37.6% | 53.2% |
| ウ.部活ではすぐれた者をより上手くさせるには不十分である | 6.8% | 33.7% |
| エ.部活により生徒はスポーツの楽しさを学ぶことができる | 23.7% | 68.2% |
| オ.部活では生徒の様々なスポーツ要求に応えることは難しい | 21.4% | 53.9% |
| カ.部活は生徒の人格形成のために大いに役立っている | 32.3% | 58.9% |
| キ.部活はスポーツを通じて礼儀、マナーを身につけることができる | 40.9% | 52.5% |
| ク.部活は生徒指導よりもスポーツ選手育成に重点をおいている | 1.0% | 10.3% |
| ケ.部活は学校教育の中では必要ない | 4.9% | 15.4% |

(出典：徳永ら、「中学校運動部活動に関する調査」,2000年より筆者作成)

徳永らは、1999年に岡山県内の中学校178校、顧問教師1,203人に対し、中学校顧問教師の運動部に対する態度と意識を明らかにすることを目的に質問紙法によるアンケート調査を実施した⁴¹⁾。

表4は、顧問教師の部活動に対する認識の結果である。顧問教師は「部活はスポーツを通じて礼儀、マナーを身につけることができる」、「部活は生徒の人格形成のために大いに役立っている」、「部活は生徒とのコミュニケーションが深まるのでよい」、「部活は生徒指導のために大いに役立つ」の項目に対する認識が高かった。

一方、「部活ではすぐれた者をより上手くさせるには不十分である」と「部活は生徒指導よりもスポーツ選手育成に重点をおいている」の項目に対する認識が低いことがわかった。これは、「部活では生徒の様々なスポーツ要求に応えることは難しい」という回答の多さが表しているように、生徒の要求の多様化に対する顧問教師の葛藤が示唆される。

(4)田中ら：「中学校の部活動に関する調査と今後の課題」の調査概要

表5.部活動における顧問教師の考え方

| 項目 | 非常にあてはまる | 少しあてはまる |
|------------|----------|---------|
| 1.技術指導に重点 | 1.6% | 26.4% |
| 2.礼儀作法に重点 | 15.3% | 61.7% |
| 3.学校生活の楽しみ | 35.9% | 56.6% |
| 4.友人関係の偏り | 6.2% | 53.7% |
| 5.教師との信頼関係 | 23.7% | 69.0% |
| 6.勝利至上主義 | 10.0% | 47.2% |
| 7.身体的に健康 | 11.7% | 63.2% |
| 8.スポーツ障害 | 4.6% | 33.3% |
| 9.保護者の負担 | 3.8% | 31.1% |

(出典：田中ら、「中学校の部活動に関する調査と今後の課題」,1996年より筆者作成)

田中らは、1995年に岡山市内の国公立中学校34校、中学校顧問教師549人に対し、中学校の顧問教師の指導と意識を明らかにし、将来の中学校の部活動のあり方を考察することを目的としてアンケート調査を実施した⁴⁰⁾。

表5は、部活動における顧問教師の考え方に関する結果である。顧問教師は、「学校

生活の楽しみ」に対する回答が最も多かった。また、「技術指導に重点」よりも「礼儀作法に重点」を置いていることが明らかとなり、このことから顧問教師が人間形成を重視していることが窺える。

一方で、「勝利至上主義」に対する回答も多かった。また、「スポーツ障害」や「保護者の負担」が40%近くを占めており、「勝利至上主義」との関連が示唆された。この点に関しては、文部科学省¹¹⁾が指摘しているように、その在り方を見直す必要があり、田中らは、「大会に勝てばいいという勝利至上主義ではなく、参加している生徒の自主性を尊重し、指導を行うことが重要である」⁴⁰⁾と主張している。

(5)緒方ら：「中学校・高等学校における体育科教育のあり方および子どもの権利条約についての意識調査」の調査概要

表 6.部活動の目的・体罰に対する顧問教師の考え

| 目 的 | |
|-------------------|-------|
| 1.授業の補助 | 0.3% |
| 2.競技力の向上 | 66.8% |
| 3.生徒の人格形成 | 92.2% |
| 4.非行防止 | 15.5% |
| 5.体力・健康の維持・増進 | 50.9% |
| 6.学校の名誉 | 4.7% |
| 体 罰 | |
| 体罰を行ったことがある | 71.4% |
| 1.生徒の技術力・競技力向上のため | 14.6% |
| 2.生徒の精神力向上のため | 71.8% |
| 3.部内の団結を高めるため | 11.7% |
| 4.回答なし | 1.9% |

(出典：緒方ら、「中学校・高等学校における体育科教育のあり方および子どもの権利条約についての意識調査」,1998年より筆者作成)

緒方らは、1997年に日本体育大学出身者である中学校、高等学校の教員322人に対して、体育科教育のあり方について体育担当教員の意識を調査し、体育科教育をめぐる問題点、あるべき体育科教育の姿を探り出すことを目的に調査を実施した³¹⁾。

表 6 は、部活動の目的・体罰に対する顧問教師の考えに関する結果である。顧問教師は、「生徒の人格形成」と「競技力向上」に対する回答が多く、これらを部活動の目的としていることが明らかとなった。

一方、体罰に関する項目では、「体罰を行ったことがある」と回答した顧問教師は 70%を超えており、その理由として「生徒の精神力向上のため」が最も高かった。緒方らは、「この実態から運動部活動が生徒の自発的、自治的な活動として展開されているかは疑問」³¹⁾であると考えており、「これまでのわが国のスポーツは、勝利至上主義で、スポーツのエリートづくりに運動部活動の目的をおくことが多かったため、それが体罰を引き起こす原因の要因にもなっていたといえる」³¹⁾と述べている。つまり、勝利至上主義が結果として生徒の自発的、自治的な活動を妨げる要因の一つとなっていることが示唆される。

第 4 節 中学校部活動における顧問教師の意識

表 1、表 4、表 5、表 6 から、顧問教師は「協調性や社会性を身につけさせる」、「部活はスポーツを通じて礼儀、マナーを身につけることができる」、「礼儀作法に重点」、「生徒の人格形成」を指導目標として意識していることが明らかになった。また、表 5 から顧問教師の「勝利至上主義」的傾向が明らかとなり、表 6 からは顧問教師が「人格の陶冶」と並んで「競技力の向上」も意識しており、そのためには「体罰は必要である」という顧問教師の存在も明らかとなった。体罰の理由として、「生徒の精神力向上のため」が最も多く、緒方らは「これまで、わが国のスポーツは、勝利至上主義で、スポーツのエリートづくりに運動部活動の目的をおくことが多かった。その為、落ちこぼれをつくり、しごきや体罰を引き起こす原因の要因にもなっていた」³¹⁾と説明している。

この背景には、日本人のスポーツ価値意識が影響していると考えられる。上杉は、「人間形成の基盤として、日本の伝統的な人間形成思想である道および修行の思想が浮かび上がってくる」⁴³⁾と述べており、立木は「日本の風土や日本人論さらには禅といった宗教等に影響されるスポーツ観は、そのまま人間論として、日本人のあるべき姿として受け入れられ、スポーツによる人間形成を主眼としたスポーツの教育的価値へと結びついていた」⁴²⁾と述べている。つまり、顧問教師は「スポーツは人生のすべてに通じる何かをつかみ人間形成をする一つの道であり、スポーツでの厳しい鍛錬は

そのための修行である」⁴³⁾という考えを有しており、苦しみながら一生懸命スポーツに励むことが人間形成へとつながると信じていると考えられる。

しかし、この道および修行の思想が顧問教師の「行き過ぎ」の指導²⁸⁾を顕在化させる要因となっていると推測される。すなわち、顧問教師はより厳しい鍛錬や苦しみを生徒に課すことが人間形成につながると考えており、結果として表 5、表 6 から明らかとなった勝利至上主義や体罰が生じるという負の連鎖をもたらすことが危惧されるのである。

これらは、「生徒のスポーツ志向の二極化」(表 3 参照)が明らかとなっている部活動の現状において、「部活では生徒の様々なスポーツ要求に応えることは難しい」(表 4 参照)という顧問教師の実態が明らかになったことと関連しているといえる。これは、従来のような「行き過ぎ」の指導では多様化する生徒の要求に順応することが困難であることを表している。よって、中学校部活動において顧問教師は、多様化する生徒の要求に順応できる新たな考え方を創出し、「行き過ぎ」の指導から考え方を転換させる必要があると考えられる。

このような顧問教師の中学校部活動における意識の現状に対して、舛本は「自由でありながらも規律ある身体へと、身体文化の再生産の方向をシフトさせる必要がある」とし、「それは、自己の『身体への気づき』から出発するしかない」と主張しており、「自由な身体を気づかせ、居心地の良い身体を再生産していくシステムとして、部活を再編成する必要がある」⁸⁾と言及している。これは、「経験主義や罵声から訣別し、技術や練習内容などに関する科学的研究成果の学習と、その重要性を部員たちに伝えること」²⁸⁾を意味しており、顧問教師が勝利至上主義や体罰などの「行き過ぎ」の指導から考え方を転換する一つの視点として考えられる。

第 5 節 中学校部活動における生徒の考え方

表 2、表 3 から、生徒は「体力が伸びてきた」、「スポーツの楽しさ」、「技術が向上してきた」、「スポーツが好きだし、楽しい」、「スポーツが上手になりたい」という考え方をもっているが、顧問教師の指導目標である「精神力や責任感が伸びてきた」、「協調性が伸びてきた」、「きまりを守ったり、役割をはたせるようになりたい」に関する項目への認知は低いことが明らかとなった。

これらのことから、中学校部活動において生徒は「スポーツを楽しみたい」という

考え方を持っていることが推測されるが、これは先述した顧問教師の「行き過ぎ」の指導と対立する。つまり、顧問教師の「行き過ぎ」の指導は勝利至上主義に結びつく負の連鎖を生じさせ、生徒の「スポーツを楽しみたい」という考え方との葛藤が生じていると考えられる。しかし、生徒は先述した勝利至上主義に伴う様々な弊害を逃れるために「勝利への関心」をより強化していると推測され、生徒はスポーツを楽しむことと同時にどんな手段を使っても勝ちたいという考え方をもつことが危惧される。

その顕著な例として、「フェアプレイ精神の欠如」が挙げられる。フェアプレイとは、「本質的ゲーム・ルールの遵守、ゲーム内部の通常のルール、審判の判定に対する厳格な尊重、競争相手に機会均等と競技開始時の同権の保証、パートナーとしての相手を尊重」⁴⁾から定義されており、マッキントッシュ³⁴⁾は「フェアプレイは自尊心から発達する行動の仕方であるという考えを保持している人は、次のことを当然伴っている」と述べており、それは、「正直 (honesty)、率直 (単刀直入、straightforwardness) および他人が fair にふるまわなかったときでも確固とした威厳のある態度、チームの同僚に対する信頼、相手に対する信頼、相手が勝っても負けても相手から与えられる信頼、そしてスポーツにおいては相手は必要な仲間であり、スポーツの仲間づき合いによって固く結びつけられている、そのような相手に対する信頼、常にレフェリーへの積極的な協力によって発揮されるレフェリーに対する信頼」³⁴⁾とフェアプレイの要素を表している。

また、OLYMPIC REVIEW は、「フェアプレイに対する脅威は過度の勝利への関心」³²⁾と指摘している。すなわち、「勝つためにプレーすることは、競技スポーツの本質であるが、結果にこだわりすぎると、競技者は次第に勝つためにルールを破ることに駆りたてられていく」³⁴⁾ことを危惧しており、過度の勝利への関心とフェアプレイは反比例の関係にあることがいえる。

中村²⁶⁾は全日本代表チームの主将だったこともある井原正巳を例に挙げて日本のスポーツ観を指摘している。中村は「ディフェンスにとって反則は必要なプレーだ。反則の多いチームの方が勝つ確率が高いともいわれる。反則をしてでも (相手を) つぶすことがチームを助け、失点を防ぐ」²⁶⁾との井原氏の談話を載せており、中村は「勝利のため、カネのためにフェアプレーを放棄することが一般化した」²⁶⁾と指摘している。さらに、永井²⁵⁾は、子どものスポーツにおいて、エース格の選手が判定に不服を唱えること、シミュレーションの反則などを例に挙げて、「シミュレーションで審判を

欺いてでも勝とうとする精神と同様に、ここにも少年時代から勝負、結果にこだわることを推奨する環境が示される」²⁵⁾と主張しており、この背景には指導者の影響があることを指摘している。

このような現状を踏まえて、OLYMPIC REVIEWは「コーチには競争している選手のマナーや精神に対する責任」³²⁾があると主張している。つまり、「競争している選手は、コーチのフェアプレイ遵守に対する意識やその精神力にしばしば影響を受ける」³²⁾存在であり、「コーチは、選手の人格を形づくる過程において非常に強い力をもっており、とりわけ、若い選手は未だに可塑性のある年代であるがために、コーチの関わり方が非常に重要になってくる」³²⁾と述べているのである。

以上のことから、顧問教師の「行き過ぎ」の指導が生徒の考え方と対立し、負の影響を与えていることが推測される。これは、文部科学省¹⁴⁾が指摘していた「例えば、一部に見られる勝利至上主義的な運動部活動」として考えられ、この在り方を見直すためには「児童生徒の主体性を尊重した運営」を中学校部活動において目指すことが望ましいといえる。

第6節 サッカー競技の教育的意義

財団法人日本サッカー協会⁴⁶⁾は「JFA サッカー行動規範」を示しており、「サッカーは人生の学校です。この素晴らしいゲームは、楽しいばかりでなく、感情を呼び起こすものです。負けた時には悲しみと涙、勝ったときには歓びと祝祭。サッカーは教師です。サッカーは少年少女に人生の徳と価値を学ぶ機会を与えます。」⁴⁶⁾とサッカーの教育的意義を述べている。

表 7.JFA サッカー行動規範

| | |
|------------|---|
| 1.最善の努力 | どんな状況でも、勝利のため、またひとつのゴールのために、最後まで全力を尽してプレーする |
| 2.フェアプレー | フェアプレーの精神を理解し、あらゆる面でフェアな行動を心がける |
| 3.ルールの遵守 | ルールを守り、ルールの精神に従って行動する |
| 4.相手の尊重 | 対戦チームのプレーヤーや、レフェリーなどにも、友情と尊敬をもって接する |
| 5.勝敗の拡大 | 勝利のときに慎みを忘れず、また敗戦も、誇りある態度で受け入れる |
| 6.仲間の拡大 | サッカーの仲間を増やすことに努める |
| 7.環境の改善 | サッカーの環境をより良いものとするために努力する |
| 8.責任ある行動 | 社会の一員として、責任ある態度と行動をとる |
| 9.健全な経済感覚 | あらゆる面で健全な経済感覚のもとに行動する |
| 10.社会悪との戦い | 薬物の乱用・差別などのスポーツの健全な発展を脅かす社会悪に対し、断固として戦う |
| 11.感謝と喜び | 常に感謝と喜びの気持ちをもってサッカーに関わる |

(出典：財団法人日本サッカー協会 HP、「JFA サッカー行動規範」より筆者作成)

この背景には、イギリスのパブリックスクールにおいて見出されたスポーツの教育的価値が影響していると考えられる。秦²⁾は「18世紀末、教育のある人々はフットボールを下層階級にしか向かないと蔑んだ」と述べており、当時のイギリスにおいてスポーツは良いものとして認識されていなかったことが読み取れる。しかし、1828年にラグビー校の校長となったトーマス・アーノルドがパブリックスクールにおけるゲー

ムの礼賛を推進したとされている²⁾。それは、「生徒の余暇の適切な活動として昔からの飲酒、賭博そして密猟よりはフットボールや他のゲームを歓迎した」²⁾という理由からであり、「不道徳に対する対抗手段、規律なき行動の治療法としてスポーツを意図的に推奨」²⁾したと考えられている。

この点に関して、マッキントッシュは「ゲームの礼賛をしばしばアーノルド校長によるものとするが、彼が校長となった 1828 年には、すでにゲームは、さまざまな学校の生徒に浸透していた」³⁵⁾と述べており、アーノルドがラグビーフットボールやアスレティズムにも関心を示さなかったことを明らかにしている。すなわち、「アーノルド校長がやったことは、すでに始まっていた運動競技を間接的に促進する」³⁵⁾ことであつたのである。マッキントッシュは「アスレティズムを教育の一手段として採用し、奨励したのは、アーノルドの下で教師をしていたマールバラ校の校長、コットン校長や、自らゲームに参加したアッピングガム校のスリング校長であつた」³⁵⁾と述べている。彼らの功績は、「クリケット場やフットボール場がたんに運動や娯楽の場ではなく、最も価値のある社会性や男らしい徳性を形成する場」³⁵⁾として位置づけたことにあるとされている。

このように、アーノルド校長らの功績によって、スポーツの教育的意義が次第に認識されるようになり、「フットボールや他のゲームは好ましくない活動の代用として有用であるばかりかより積極的な価値、つまり、忠誠心、自己犠牲、無私、協力、団結心、名誉意識、そして「よき敗者である」能力を教え込むのに利用可能」²⁾であることを実感するようになったのである。また、フットボールの教育的意義に関して、「フットボールは、現代のあらゆる状況において、その語の真のそして広義の意味において最高の教育手段であろう」²⁾と述べており、具体的に「ゲームの目的は積極的な習慣、勢いある血液循環、男性的同情心、豊かな精神を備えた逞しい男性の創造」²⁾であると主張している。

以上のことから、イギリスのパブリックスクールにおける改革がスポーツの教育的価値を高めることになり、特にフットボールを中心として教育が行われていたことが明らかとなった。すなわち、スポーツの教育的価値が認められたことで、サッカー競技は世界的に普及・発展を果たし、現在に至っているものと考えられ、財団法人日本サッカー協会の「JFA サッカー行動規範」にも、パブリックスクールにおけるスポーツの教育的価値が影響していると推測できる。

第7節 関連文献の考証のまとめ

以上の関連文献の考証から導き出されたことは以下の通りである。

- ①中学校部活動において、顧問教師は「生徒の人格形成」を指導目標として意識しているが、「行き過ぎ」の指導が顕在化し、多様化する生徒の要求に順応できていないことが明らかとなった。
- ②中学校部活動において、生徒は「スポーツを楽しみ、技術を向上させる」という考え方をもっているが、顧問教師の指導目標である人間形成に関わる項目への認知は低いことが明らかとなった。
- ③中学校部活動において、顧問教師の意識と生徒の考え方にはズレが生じていると考えられ、とくに勝利至上主義に対して両者は対立しており、結果として生徒のフェアプレイ精神の欠如などの問題を引き起こしている。
- ④パブリックスクールでのスポーツの教育的価値が、今日の中学校部活動におけるサッカー競技の普及・発展に寄与していることが明らかとなった。

これらのことから、中学校部活動において顧問教師の意識と生徒の考え方には違いがあり、この違いは部活動の教育的機能を阻害すると推測される。しかし、顧問教師と生徒のそれぞれの意識は明らかになっているが、両者の意識の違いは十分に検討されていない。

以上のことを踏まえて、本研究ではサッカー競技における顧問教師と生徒の意識に着目して中学校部活動の教育的機能の研究を進める。

第4章 研究の目的と方法

第1節 研究の目的

本研究の目的は、中学校部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識の違いを明らかにすることである。

第2節 研究の方法

本研究では、中学校部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識を明らかにするために、生徒に対しては質問紙調査法、顧問教師に対してはインタビュー調査法を用いて調査を実施した。以下に各調査の概要を詳述する。

(1)質問紙調査法

本調査の目的は、生徒の教育的機能に対する意識を明らかにすることであり、2009年10月下旬から11月下旬にかけて、千葉県内中学校サッカー部3校と埼玉県内中学校1校の計4校を対象に行われた。事前に、千葉県の3校には調査者が、埼玉県の1校には調査協力者がサッカー部顧問教師に対して調査への協力を要請し、承諾を得た上で実施した。4校共に部活動終了後、教室にて（※C中学校はインフルエンザが流行っていたため、グラウンドにて）調査者が直接配布・直接回収で実施した。調査時間は15分を目安とし、有効回答数はA中学校19部、B中学校43部、C中学校17部、D中学校21部、計100部が得られた。得られたデータは、すべてパソコン用統計ソフトである「SPSS 10.0 J for Windows」を用いて統計処理された。

表 8. 質問紙調査対象者の属性

| | 1年 | 2年 | 計 |
|-------------|----|----|-----|
| A 中学校サッカー部員 | 8 | 11 | 19 |
| B 中学校サッカー部員 | 32 | 11 | 43 |
| C 中学校サッカー部員 | 7 | 10 | 17 |
| D 中学校サッカー部員 | 12 | 9 | 21 |
| 計 | 59 | 41 | 100 |

質問紙の内容は、1996年に文部省（当時）が行った「中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査」¹⁴⁾の質問項目を援用して作成した。第3章にて先述したように、こ

の調査は全国の中学校、高等学校合わせて 200 校の生徒や保護者、教員など約 54,000 人を対象に調査を実施しており、その妥当性・妥当性は高いと考えられる。この調査から 11 項目を質問項目として抜粋し、それを専門家（筆者を含む 3 名）と検討し、質問項目の内容を変えないよう中学生が理解できる表現に修正した。

また、レギュラー群と非レギュラー群を独立変数として t 検定を行った。回答は「まったく思わない：1」から「非常に思う：5」の 5 段階評定で行った。

表 9. 質問紙調査における質問項目の詳細

| No. | 質問項目 | 調査項目 |
|------|----------------------------|------|
| | 性別 | 属性 |
| | 学年 | |
| | 年齢 | |
| | 競技歴 | |
| | レギュラー・非レギュラー | 独立変数 |
| | ポジション | 属性 |
| | 個人の競技レベル | |
| | チームの競技レベル | |
| | 目標志向 | |
| (1) | スポーツは楽しい | 従属変数 |
| (2) | 技術が向上してきた | |
| (3) | 選手として活躍できている | |
| (4) | 生活が充実している | |
| (5) | 体力が伸びてきた | |
| (6) | 友達ができた | |
| (7) | 自主的・積極的に取り組んでいる | |
| (8) | 精神力(努力することや耐えること)が養われた | |
| (9) | 公正な態度(フェアプレイを守ること)で取り組んでいる | |
| (10) | 責任感(分担した役割を果たすこと)が養われた | |
| (11) | 協調性(互いに協力すること)が養われた | |

(2)インタビュー調査法

本調査の目的は、顧問教師の教育的機能に対する意識を明らかにすることであり、2009年11月下旬から12月中旬にかけて、質問紙調査を実施した中学校4校の顧問教師を対象に行われた。質問紙調査後に、インタビュー調査への協力を要請し、承諾を得た上で実施した。インタビュー時間は30分程度であり、4校の顧問教師共に部活動終了後、グラウンドにて行った。

表 10.インタビュー調査対象者の属性

| | 性別 | 年齢 | 指導歴 | 指導実績 |
|---------------|----|----|-----|------|
| A 中学校サッカー一部顧問 | 男 | 52 | 30 | 県大会 |
| B 中学校サッカー一部顧問 | 男 | 30 | 7 | 県大会 |
| C 中学校サッカー一部顧問 | 男 | 26 | 5 | 県大会 |
| D 中学校サッカー一部顧問 | 男 | 32 | 10 | 地区大会 |

インタビューの内容は、「部活動の目的・目標とその実現方法に関するもの」、「フェアプレイに関するもの」、「生徒の出場機会に関するもの」、「今後の部活動の発展に関するもの」の4つの項目であり、それぞれに対して顧問教師の考え方を窺った。インタビュー内容の選定理由に関して、「部活動の目的・目標とその実現方法に関するもの」は先行研究¹⁴⁾³¹⁾⁴⁰⁾⁴¹⁾より、「フェアプレイに関するもの」は先行研究³⁾⁴⁾²⁵⁾²⁶⁾より、「生徒の出場機会に関するもの」は先行研究¹⁾¹⁴⁾より、「今後の部活動の発展に関するもの」は先行研究⁸⁾¹⁴⁾²³⁾²⁸⁾より、検討を行った結果、生徒の意識とのズレが示唆されたため、インタビュー調査の項目として採用する。

第5章 調査の結果

第2節 生徒への調査結果

生徒への調査結果は以下の通りである。

表 11.各項目における生徒の評価

| | | |
|------|----------------------------|------|
| (1) | スポーツは楽しい | 4.93 |
| (2) | 技術が向上してきた | 4.05 |
| (3) | 選手として活躍できている | 3.31 |
| (4) | 生活が充実している | 4.07 |
| (5) | 体力が伸びてきた | 4.18 |
| (6) | 友達ができた | 4.70 |
| (7) | 自主的・積極的に取り組んでいる | 4.27 |
| (8) | 精神力(努力することや耐えること)が養われた | 4.09 |
| (9) | 公正な態度(フェアプレイを守ること)で取り組んでいる | 4.08 |
| (10) | 責任感(分担した役割を果たすこと)が養われた | 4.04 |
| (11) | 協調性(互いに協力すること)が養われた | 4.36 |

この結果から、「(1)スポーツは楽しい：4.93」に対する生徒の評価が最も高いことが明らかとなった。また、「(6)友達ができた：4.7」に対する評価も高く、「(3)選手として活躍できている：3.31」に対する評価が最も低かった。

また、生徒の意識をより明らかにするために、生徒をレギュラー群と非レギュラー群の2群に分けて、t検定を用いて生徒の意識の違いを比較した。

表 12.各項目における 2 群の比較

| 項目名 | レギュラー群(n=57) | | 非レギュラー群(n=43) | | t値 |
|-----------------|--------------|------|---------------|------|--------|
| | M | SD | M | SD | |
| スポーツは楽しい | 4.98 | 0.13 | 4.86 | 0.41 | 1.87 |
| 技術が向上してきた | 4.11 | 0.90 | 3.98 | 0.77 | 0.75 |
| 選手として活躍できている | 3.56 | 1.04 | 2.98 | 0.86 | 3.08 * |
| 生活が充実している | 4.16 | 0.86 | 3.95 | 0.95 | 1.12 |
| 体力が伸びてきた | 4.07 | 1.08 | 4.33 | 0.61 | -1.50 |
| 友達ができた | 4.61 | 0.70 | 4.81 | 0.39 | -1.81 |
| 自主的・積極的に取り組んでいる | 4.32 | 0.66 | 4.21 | 0.80 | 0.73 |
| 精神力が養われた | 4.12 | 0.73 | 4.05 | 0.69 | 0.53 |
| 公正な態度で取り組んでいる | 4.09 | 0.89 | 4.07 | 0.88 | 0.10 |
| 責任感が養われた | 4.28 | 0.73 | 3.72 | 0.98 | 3.28 * |
| 協調性が養われた | 4.42 | 0.71 | 4.28 | 0.80 | 0.94 |

*p<0.01

その結果、「選手として活躍できている」、「責任感が養われた」において 1%水準で有意差がみられた。また、「スポーツは楽しい」、「友達ができた」において有意な傾向にあることが明らかとなった。また、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、「人間形成機能」を認知していることが明らかとなった。

第3節 顧問教師への調査結果

顧問教師の役割期待の現状を明らかにするために、「部活動の目的とその実現方法に関するもの」、「フェアプレイに関するもの」、「生徒の出場機会に関するもの」、「今後の部活動の発展に関するもの」の4つのインタビュー項目を設定して、インタビュー調査を実施し、その結果を以下のように項目ごとにまとめた。

(1)部活動の目的・目標とその実現方法

表 13. 「1.部活動の目的・目標とその実現方法」

| | |
|---------|--|
| A 中学校顧問 | 【目的・目標】 人間形成 【実現方法】 生徒の態度の指導を重視 特に、オフザピッチや学校生活の態度(あいさつ、マナー、身だしなみなど) |
| B 中学校顧問 | 【目的・目標】 人間形成と自己実現ができる力を養うこと 【実現方法】 モラル重視(常識、感謝…) 生徒をほめる、生徒を認める、生徒への支援、成功体験 |
| C 中学校顧問 | 【目的】 体づくり、健康面、社会性、気持ち、上下関係など 【実現方法】 練習メニューや環境づくりの徹底、子どもの中でやらせる、子どもに役割を与えて自立を促す、自分で考えてやらせる |
| D 中学校顧問 | 【目的】 人間形成、正しい大人になってほしい 【実現方法】 違う部活動でもOK(たまたまサッカー)、時間を守る、あいさつ、整理整頓、失敗しても守ってあげる、きらない、見捨てない |

表 13 から、中学校部活動において顧問教師は人間形成を目的として指導している傾向にあることが明らかとなった。また、その実現方法に関しては学校生活などの日常生活に関わる生徒の態度への指導がほとんどであり、具体的には「時間を守る、あいさつ、マナー」などが挙げられた。中には、「生徒をほめること」や「自分で考えてやらせること」を意識している顧問教師もいることが確認されたが、基本的には日常生

活での生徒の態度を指導する傾向にあることが明らかである。

(2) フェアプレイに対する考え方と生徒への教育

表 14. 「2.フェアプレイに対する考え方と生徒への教育」

| | |
|---------|---|
| A 中学校顧問 | <p>【フェアプレイに対する考え方】 オフザピッチの延長線上、あいさつやマナーの徹底</p> <p>【生徒への教育】 悪質なファウルは許さない、審判への暴言は絶対にだめ、最後まで諦めないでやりきる、手を抜く事は許さない</p> |
| B 中学校顧問 | <p>【フェアプレイに対する考え方】 ズルをすることは許さない</p> <p>【生徒への教育】 優劣を自分で解釈できる、それぞれのよさを認める正しい観点を養う、マリーシアはいらない、仲間をバカにする言動もだめ</p> |
| C 中学校顧問 | <p>【フェアプレイに対する考え方】 オフザピッチ、学校生活の重視</p> <p>【生徒への教育】 ルールを守るという大前提、グラウンドに立つ前にオフの状態をしっかりとさせる、場合によっては、サッカーを取りあげることもありうる</p> |
| D 中学校顧問 | <p>【フェアプレイに対する考え方】 正しい大人になってほしい</p> <p>【生徒への教育】 サッカーの社会のルールは守ってほしい、好きなことなのに守れないのでは、大人になって苦労する</p> |

表 14 から、顧問教師のフェアプレイに対する考え方が学校生活を中心とした日常での生徒の態度を重視している傾向にあることが明らかとなった。また、生徒への教育に関しても「ルールを守るという大前提」や「悪質なファウルは許さない」といった顧問教師の考え方が生徒に反映されていることがわかり、場合によってはサッカーを取り上げることもあるということが示された。

(3)生徒の出場機会を確保するために工夫していること

表 15. 「3.生徒の出場機会を確保するために工夫していること」

| | |
|---------|---|
| A 中学校顧問 | 練習試合においては全員を出す、公式戦では学年に関係なく実力で選ぶことにしている、勝ち負けにはこだわらない |
| B 中学校顧問 | 練習試合においては全員出す、B、Cチームの生徒には必ず声をかける(支援の幅をしっかりとつ)、学年での差別なし、公式戦は実力重視、オンザピッチでは上下関係はない |
| C 中学校顧問 | 主役を決める(その子をどうにかしたいとの思いがある)、練習試合ではフルメンバーで戦わない、公式戦は実力ある方をだす(これがサッカーであり、甘えさせない)、チャンスは与える、1年生は頑張ればできる場、3年生は力不足を考える場 |
| D 中学校顧問 | チームを分ける(午前、午後)、最上級生が11人を超えていれば全員出す(一生懸命やっていることが条件)、勝敗が決まってからではなく戦力の一人として考える、その子の持ち味をだす |

表 15 から、顧問教師が練習試合においては全員を出す、公式戦においては選抜することが明らかとなった。公式戦に出場できない選手への対応としては、練習試合でのチャンス与え、必ず声をかけるなどの支援をするという傾向にあることが示されたが、中には最上級生を戦力として考えている顧問教師もいた。

(4)今後の部活動の発展に必要なことは何か

表 16. 「4.今後の部活動の発展に必要なことは何か」

| | |
|---------|--|
| A 中学校顧問 | 若い指導者がもっと増えてきてほしい、外部指導者を活用して部活動を充実させる必要がある、とにかく情熱が大切、サッカーを自分が好きにならなければだめ |
| B 中学校顧問 | 構造上の改革、子どもがいて自分があるという感覚をもった指導者が必要である、子どもの嬉しい顔(この先生でよかった、この仲間よかった) |
| C 中学校顧問 | 親の理解、生徒の気持ち(サッカーに対する情熱、うまくなろう…)が持続性ない、色々な経験をさせて環境づくりをする(高校生と一緒に練習するなど) |
| D 中学校顧問 | 指導者や地域の改革が必要である、生徒に伝えていることが自分にできているのかを考えている人がどのくらいいるのか、自分(顧問教師)がしっかりとしていなければ生徒に伝わらない |

表 16 から、中学校部活動には様々な問題が山積し、顧問教師が苦悩していることが表れている。具体的には、「指導者不足」、「構造上の改革」、「親の理解」、「地域の改革」などが挙げられているが、顧問教師がしっかりしなければいけないというような回答も多く見受けられた。

第 4 節 調査結果のまとめ

以上の調査結果から、以下のことが明らかとなった。

- ①中学校部活動において、生徒の教育的機能に対する意識は「スポーツの楽しさ」が中心であることが明らかとなった。また、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、「人間形成機能」を認知していることが明らかとなった。
- ②中学校部活動において、顧問教師の教育的機能に対する意識は「人間形成」であり、とくに学校生活での態度を重要視して指導する傾向にあることが明らかとなった。また、公式戦に出場できない生徒への対応や指導者不足などの課題も挙げられた。

これらのことから、中学校部活動における顧問教師と生徒の意識に違いがあることが明らかであり、この両者の意識の違いが部活動の教育的機能を阻害していると考えられ、この調査結果を踏まえて、中学校部活動における顧問教師と生徒の意識に着目して考察する。

第6章 考察

第1節 部活動の教育的機能に対する生徒の意識

生徒への質問紙調査の結果から、中学校部活動において生徒が「スポーツは楽しい」を最も認知していることが明らかとなり、これは先行研究³⁾¹⁴⁾を支持する結果となった。また、生徒をレギュラー群と非レギュラー群の2群に分けてt検定を行い分析した結果、「選手として活躍できている」、「責任感が養われた」において有意差がみられ、「スポーツは楽しい」、「友達ができた」において有意な傾向にあることが明らかとなった一方で、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、何らかの形で「人間形成機能」を認知していることが明らかとなった。

この結果は、生徒は顧問教師の意識を何らかの形で反映させており、第一次的には「スポーツ機能」、第二次的に「人間形成機能」を内面化していると考えられる。

また、生徒への調査結果から、生徒が「人間形成機能」を認知するまでには「試合での活躍」と「友達との交流」の2つの過程が存在していることが示唆される。まず、「選手として活躍できている」、「責任感が養われた」において有意差、「スポーツは楽しい」において有意な傾向にあることから、レギュラー群は責任を伴う多くの役割を与えられ、試合で活躍する機会も多く、よりスポーツを楽しめる環境が充実していると考えられる。これに伴って、部活動の「スポーツ機能」に関わる価値が内面化されていると考えられ、カイヨワ³⁶⁾が「遊びが鍛える素質は、勉強や、大人のまじめな活動にも役立つ同じ素質である」と述べているように、レギュラー群は「スポーツ機能」を認知するとともに「人間形成機能」に関わる価値を内面化していると推察できる。

一方、「友達ができた」において有意な傾向にあることから、非レギュラー群は責任を伴う役割や試合への出場機会は与えられていない現状にあるが、友達との交流を通して「人間形成機能」に関わる価値を内面化していると考えられる。つまり、試合に出られない代わりに、友達との競争や腕くらべなどの遊びの中で「人間形成機能」に関わる価値が内面化されたと推察される。これに関して、カイヨワは「遊びは、すべて孤独ではなく、仲間を前提としている」と主張しており、「同じ遊び道具を持った者は、いつも集まることになっている場所、あるいはたんに都合のよい場所」に集まり、「そこで彼らは腕くらべをする」と述べ、「この腕くらべが彼らの楽しみの本質なのだ」³⁶⁾と言っている。これを換言すると、非レギュラー群は中学校部活動という同好が集まる場所において、友達との競争や腕くらべを楽しみにしているのではないかと考え

られる。これは、レギュラー群が試合で活躍することには劣るものの、「スポーツ機能」を認知することにつながり、結果として「人間形成機能」に関わる価値を内面化していると推察される。

以上のことから、中学校部活動において生徒は「人間形成機能」を認知していることがわかったが、その過程には「試合での活躍」と「友達との交流」の2つがあると考えられ、服部ら³⁾が指摘しているように、レギュラー群と非レギュラー群において生徒のスポーツ志向が二極化していることが示唆される。

第2節 部活動の教育的機能に対する顧問教師の意識

顧問教師への調査結果から、中学校部活動における顧問教師の目的は「生徒の人格形成」であることが明らかとなり、顧問教師に関する先行研究¹⁴⁾³¹⁾⁴⁰⁾⁴¹⁾を支持する結果となった。また、その実現方法に関しても「あいさつやマナー」といった生徒の態度に注目して指導していることが明らかとなり、先行研究²⁸⁾⁴⁰⁾⁴¹⁾を支持する結果となった。これらのことから、顧問教師は「人間形成機能」に関わる価値を生徒に内面化させることを重要視して指導に携わっていることが窺える。

一方、フェアプレイに関しては先行研究⁸⁾²⁸⁾とは異なる結果であり、フェアプレイが生徒の人間形成に関わる重要な要素であるという認識のもとで、とくに学校生活と関連づけて生徒への教育をしていることが明らかとなった。具体的には、「ルールを守ることが大前提」といった顧問教師の考え方が反映されており、「学校生活の重視」がフェアプレイにおいて重要であるという傾向にあった。

また、生徒の出場機会の確保に関しては、すべての顧問教師が練習試合と公式戦で考え方を区別しており、海老原¹⁾が指摘している「ダブル・バインド」による葛藤は生じていないことが明らかとなった。これは、公式戦において学年に関係なく実力に基づいて選抜していることを意味しており、公式戦に出場できない生徒に対しては練習試合において声をかけるなどの対応で補っていることが明らかとなった。

このような状況では、レギュラーと非レギュラーのそれぞれの生徒の間で、「スポーツ機能」への認知に格差を生み、スポーツ志向の二極化を進行させてしまうのではないかと危惧される。すなわち、顧問教師はこのような状況を改善し、どんな生徒でもより高い記録に挑戦する機会を充実させることが必要である。

これらのことから、中学校部活動における顧問教師の意識は「人間形成機能」が中

心であり、その方法として学校生活での生徒の態度に注目して指導していることが明らかとなったということは、逆説的に顧問教師が「スポーツ機能」を軽視していると捉えることができる。これは、顧問教師のフェアプレイや生徒の出場機会の確保に対する考え方からも明らかであり、生徒がよりよい「スポーツ機能」への認知をするための環境を充実させる傾向にないことが窺える。この背景には、横田⁴⁴⁾が指摘している「時間的負担」、「指導者不足と専門知識不足」の問題が関連していると考えられる。つまり、顧問教師は日ごろから公務に追われ、部活動の指導に十分な時間を確保できず、より専門的な指導ができていない現状が推察される。

そんな中、B 中学校顧問教師は部活動の目的の実現方法に関して「生徒をほめる、認める、支援する」、フェアプレイに対する考え方と生徒への教育に関して「優劣を自分で解釈できる、それぞれのよさを認める正しい観点を養う」と回答している。また、D 中学校顧問教師は生徒の出場機会の確保に関して「一生懸命やっていることを条件として、最上級生が 11 人を超えていれば全員出す」と回答しており、このような考え方は生徒が部活動の教育的機能を認知する上で重要であるといえる。

以上のことから、顧問教師の意識は「人間形成機能」が中心であることは明らかであるが、これを実現するためには学校生活における生徒の態度への指導を重要視するとともに、生徒が「スポーツ機能」を認知できる環境を充実させることが大切であると考えられる。

第 3 節 顧問教師と生徒の意識の違い

本研究における調査結果から、部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識には違いがあることが明らかとなったが、生徒はレギュラー群と非レギュラー群ともに何らかの形で部活動の「人間形成機能」を認知しており、部活動の「人間形成機能」においては顧問教師と生徒の意識は一致する結果となった。

しかし、部活動の「スポーツ機能」においては両者の意識の違いが明らかとなった。すなわち、生徒が「人間形成機能」を認知する過程には、「試合での活躍」と「友達との交流」の 2 つの過程があると考えられ、生徒のスポーツ志向は二極化していることが示唆される一方で、顧問教師は「人間形成機能」への意識が中心となっており、「スポーツ機能」への意識が十分になされていないといえる。その根拠として、生徒への調査結果から、「スポーツは楽しい：4.93」に対して「技術が向上してきた：4.05」へ

の認知が低いことが挙げられ、その背景には横田⁴³⁾が指摘している顧問教師の「時間的負担」、「指導者不足と専門知識不足」があると考えられる。

この現状では、部活動の「人間形成機能」という文化の継承と適応はなされるが、部活動の「スポーツ機能」という文化の継承と適応、とくに文化の継承がなされないことが危惧される。顧問教師への調査結果からは、「スポーツ機能」に関して「生徒をほめる、認める、支援する」という回答しか得られず、一般的には「自分で考えてやらせる」などの放任的な指導が中心であることが示唆された。生徒がより高い記録や技能への挑戦の中で、よりよいスポーツの楽しさや喜びを味わうためには、「技術の向上」を含めた部活動の「スポーツ機能」という文化の継承は不可欠であり、現状の中学校部活動においては、生徒の「スポーツ機能」への意識に十分に答えていないといえる。ただし、生徒は「試合での活躍」と「友達との交流」によって「スポーツ機能」を自発的に認知していると推察される。

まず、「試合での活躍」に関して、本研究における顧問教師には「ダブル・バインド」の葛藤は生じてなく、公式戦では特定のメンバーを選抜している現状にあり、すべての生徒が試合で活躍できる環境にあるとはいえないと推察される。また、カイヨワが「アゴンの実践は普段の注意、適切な訓練、たゆまぬ努力、そして勝利への意志を前提とし、訓練と忍耐をも求めるのである」³⁶⁾と述べているように、スポーツには「勝ち負け」が存在し、そのためにはメンバーを選抜して公式戦に臨むことは当然のことであるが、生徒への調査結果から「試合での活躍」が部活動の「人間形成機能」の認知につながり、結果として生徒の人間形成に寄与することが明らかとなっており、より多くの生徒が試合にでて活躍できる環境を提供することは重要なことであると示唆される。

この問題は、中学校部活動に留まらず、スポーツ界全体の問題として認識されており、Jリーグでは2009年から「九州チャレンジャーズリーグ」が九州を中心とした5クラブで行われており、大学サッカーでは「Iリーグ」が開催されており、より多くの部員に公式戦の出場機会を提供するだけでなく、学生を中心としたリーグ運営を行い、審判活動などの様々な経験をする機会を提供している。これは、中村²⁹⁾が提唱している「定期戦・交流戦」の考え方と類似する試みであり、中学校部活動においても学校教育活動の一環として、他校との交流を含めた「定期戦・交流戦」を開催し、多くの生徒が試合で活躍する環境を提供することが望まれる。

また、「友達との交流」に関して、顧問教師は「生徒をほめる、認める、支援する」という姿勢や「自分で考えてやらせる」という考え方に加えて、生徒同士がより関係を深められるような方策を提案・実行する必要があると示唆される。

第4節 全体的まとめ

本研究における調査結果を考察した結果、以下の3点を窺うことができた。

- ①中学校部活動において第一に重視しているのは、顧問教師は「人間形成機能」、生徒は「スポーツ機能」であり、部活動の教育的機能に対する両者の意識に違いがあることが明らかとなった。
- ②部活動の「人間形成機能」に関して、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、「スポーツ機能」には劣るものの、「人間形成機能」を何らかの形で意識しているといえる。
- ③生徒はレギュラー群が「試合での活躍」、非レギュラー群が「友達との交流」を通して部活動の「スポーツ機能」を認知していることが示唆された。

この結果は、生徒は顧問教師の意識を何らかの形で反映させており、第一次的には「スポーツ機能」、第二次的に「人間形成機能」を内面化していると考えられる。

第7章 結論

第1節 総括

本研究では、中学校部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識を明らかにし、両者の意識の違いを検討した。その背景として、文部科学省が近年の子どもの体力低下を問題視していることが挙げられた¹¹⁾。この現状を踏まえて、文部科学省は①教員の指導力の向上、②子どもが体を動かしたくなる場の充実、③児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実、④運動部活動の改善・充実の4つの方針を打ち出して子どもの体力低下の改善に取り組んでいるが、「④運動部活動の改善・充実」において部活動の教育的機能を十分に検討できていないため、具体的な施策として示した「児童生徒が豊かな学校生活を送りながら人格的に成長していくという運動部活動の基本的意義を踏まえ、例えば、一部に見られる勝利至上主義的な運動部活動の在り方を見直すなど、児童生徒の主体性を尊重した運営」¹¹⁾が浸透していない現状にあり、部活動は様々な問題を抱えていると報告されている⁸⁾²⁸⁾。

これらの問題の根底には、顧問教師と生徒の意識の違いがあると推測され、サッカー競技における顧問教師と生徒の意識に着目して部活動の教育的機能に関する研究に着手した。

また、中学校部活動の変遷と現状、中学校部活動における顧問教師と生徒の意識、サッカー競技の教育的意義に関する関連文献の考証を行い、中学校部活動の変遷と現状に関する先行研究から学校教育における中学校部活動の必要性が見出され、顧問教師と生徒の意識に関する先行研究から顧問教師と生徒の意識の違いがあると考えられ、この意識の違いが部活動の教育的機能を阻害すると推測される。さらに、サッカー競技の教育的意義に関する先行研究からサッカー競技の教育的意義がイギリスのパブリックスクールを起源として普及・発展していったことが明らかとなった。

以上のことを踏まえて、本研究の目的を「中学校部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識の違いを明らかにする」とした。この目的を達成する研究の方法として、生徒に対しては質問紙調査法、顧問教師に対してはインタビュー調査法を用いて調査を実施した。調査の対象は千葉県内中学校3校、埼玉県内中学校1校（顧問教師：4名、生徒：100名）であり、分析の方法は、顧問教師へのインタビュー調査と生徒への質問紙調査の比較および、生徒をレギュラーと非レギュラーの2群に分けての生徒の意識の比較の2点によるものとした。

本研究における調査結果は以下の通りである。

- ①中学校部活動において、生徒の意識は「スポーツの楽しさ」が中心であることが明らかとなった。また、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、「人間形成機能」を認知していることが明らかとなった。
- ②中学校部活動において、顧問教師の意識は「人間形成」であり、とくに学校生活での態度を重要視して指導する傾向にあることが明らかとなった。また、公式戦に出場できない生徒への対応や指導者不足などの課題も挙げられた。

この調査結果を考察した結果、以下のことが導き出された。

- ①中学校部活動において第一に重視しているのは、顧問教師は「人間形成機能」、生徒は「スポーツ機能」であり、部活動の教育的機能に対する両者の意識に違いがあることが明らかとなった。
- ②部活動の「人間形成機能」に関して、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、「スポーツ機能」には劣るものの、「人間形成機能」を何らかの形で意識しているといえる。
- ③生徒はレギュラー群が「試合での活躍」、非レギュラー群が「友達との交流」を通して部活動の「スポーツ機能」を認知していることが示唆された。

この結果は、生徒は顧問教師の意識を何らかの形で反映させており、第一次的には「スポーツ機能」、第二次的に「人間形成機能」を内面化していると考えられる。

第2節 結論

以上のことを踏まえて、本研究の結論は次のように導き出された。

- ①中学校部活動において、部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識には違いがあり、顧問教師は部活動の「人間形成機能」、生徒は部活動の「スポーツ機能」を第一義的に意識している。
- ②中学校部活動において、生徒は「試合での活躍」や「友達との交流」を通して部活動の「スポーツ機能」を内面化し、結果として部活動の「人間形成機能」を認知していることが示唆される。

第3節 今後の課題

本研究の限界は対象範囲とサンプル数から、中学校部活動の現状を把握することができたのかという点である。つまり、対象者の顧問教師（4名）と生徒（100名）の数と中学校部活動のサッカー競技に対象範囲を限定したことが中学校部活動の現状を表しているということは難しいのではないかと考えられる。この研究成果を一般化するためには更なる研究を積み重ねていく必要があり、具体的にはサンプル数を増やし、対象範囲をサッカー競技から広げた研究が挙げられる。

ただし、顧問教師と生徒を対象として両者の関係性に着目した点は斬新であり、今後も両者の関係を意識とは異なった視点から研究することによって、今後の望ましい中学校部活動の創造に寄与することが期待される。

【引用文献一覧】

- 1)海老原修：スポーツと道徳の狭間にて その 2.Training Journal、No291、pp70-73,(2004)
- 2)秦修司：英国におけるフットボールの歴史に関する研究 10.金沢大学教育学部紀要、47、pp223-234,(1998)
- 3)服部宏治、荒井貞光、東川安雄、迫俊道、山領亨：児童・生徒の二極化するスポーツ志向と中学校部活動のあり方に関する調査研究.広島体育学研究、32、pp19-28,(2006)
- 4)ハンス・レンク、グンター・A・ピルツ、片岡暁夫監修：フェアネスの裏と表,初版,不昧堂出版：東京(2000)
- 5)厚生労働省：人口動態統計,(2006)
- 6)久保正秋：わが国の「学校教育における運動部活動」の二重構造に関する研究.東海大学紀要、26、pp1-13,(1997)
- 7)教育基本法：第1章 教育の目的及び理念,(2006)
- 8)舛本直文：第14章 学校運動部論.杉本厚夫編 体育教育を学ぶ人のために,第1刷,pp262-280,世界思想社：京都(2001)
- 9)文部科学省：第5節 学校体育の充実.平成20年度文部科学白書、pp224-227,(2008)
- 10)文部科学省：第1章 総則.中学校学習指導要領案、pp1-6,(2008)
- 11)文部科学省：スポーツ振興基本計画,(2006)
- 12)文部科学省：スポーツ振興に関する特別委員会(第3回).中央教育審議会,(2007)
- 13)文部科学省：年次統計.学校基本調査,(2008)
- 14)文部省：運動部活動の在り方に関する調査研究報告,(1997)
- 15)文部省：第3章 教科過程.学習指導要領一般編(試案),(1947)
- 16)文部省：第4章 特別活動.中学校学習指導要領,(1969)
- 17)文部省：第4章 特別活動.中学校学習指導要領,(1989)
- 18)文部省：Ⅱ 教育課程.学習指導要領一般編(試案)改訂版,(1951)
- 19)文部省：学制百年史(記述編).ぎょうせい,p982：京都(1975)
- 20)文部省：学徒の対外競技の基準並びに中学校における剣道の実施について(答申).保健体育審議会答申,(1957)
- 21)文部省：学徒の対外運動競技の基準について(答申).保健体育審議会,(1961)

- 22)文部省：学徒の対外運動競技の基準について（答申）.保健体育審議会,(1969)
- 23)文部省：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について（答申）.保健体育審議会,(1997)
- 24)森岡清美、塩原勉、本間康平：新社会学辞典,有斐閣：東京(1993)
- 25)永井洋一：スポーツは「良い子」を育てるか.生活人新書 109,日本放送出版協会：東京(2004)
- 26)中村敏雄：スポーツマンシップは無かった.現代スポーツ評論 16,pp8-15,(2007)
- 27)中村敏雄：あらためてクラブ活動の教育的意義を問う.体育科教育、五月号、pp6-8,大修館：(1970)
- 28)中村敏雄：日本的スポーツ環境批判,第一刷,大修館書店：東京(1995)
- 29)仁木幸男、森部英生：戦後の中学校部活動史.群馬大学教育学部紀要、第 55 卷、p215-241,(2006)
- 30)錦織登美夫：教育社会学辞典,東洋館出版社：東京(1967)
- 31)緒方章宏、野田耕、野井真吾、小柴美紀、磯辺幸子、阿部茂明：中学校・高等学校における体育科教育のあり方および子どもの権利条約についての意識調査.日本体育大学体育研究所雑誌、No.23、pp139-156,(1998)
- 32)OLYMPIC REVIEW：FILE ON VIOLENCE AND FAIR PLAY、pp42-54,(1995)
- 33)小野剛：クリエイティブ サッカー・コーチング,大修館書店：東京(1998)
- 34)ピーター・マッキントッシュ著、水野忠文訳：フェアプレイ スポーツと教育における倫理学,第 1 版,ベースボール・マガジン社：東京(1983)
- 35)ピーター・マッキントッシュ著、寺島善一・岡尾恵市・森川貞夫偏訳：現代社会とスポーツ,三版,大修館書店：東京(2001)
- 36)ロジェ・カイヨワ著、多田道太郎・塚崎幹夫訳：遊びと人間,第 21 刷,p44,講談社：東京(2004)
- 37)SSF 笹川スポーツ財団：青少年のスポーツライフ・データ 2006-10 代のスポーツライフに関する調査報告書一,(2006)
- 38)体育・スポーツ法令研究会：第二節 対外競技.体育スポーツ総覧、(3),ぎょうせい：京都(1964)
- 39)竹之下休蔵：今こそ総合的な対策を.体育科教育、五月号、pp2-5,大修館：(1970)
- 40)田中治彦、岩崎渉：中学校の部活動に関する調査と今後の課題—岡山市内の中学校

顧問教師へのアンケート調査を中心に一.岡山大学教育学部研究集録、102(1)、
p259-275,(1996)

41)徳永敏文、山下立次：中学校運動部活動に関する調査—運動部顧問教師における体
育教師とその他の教師との比較研究—.岡山大学教育学部研究集録、第 115 号、
pp87-99,(2000)

42)立木宏樹：わが国におけるスポーツ観に関する研究—スポーツの教育的価値との関
係を中心に一.九州保健福祉大学研究紀要、10、pp1-6,(2009)

43)上杉正幸：日本人のスポーツ価値意識と道・修行の思想.体育・スポーツ社会学研究
1、pp39-57,(1982)

44)横田匡俊：顧問教員からみた学校運動部活動の問題点. Training Journal、No294、
pp62-65,(2004)

45)(財)日本中学校体育連盟：平成 14 年度～平成 21 年度加盟生徒数.部活動調査集計

46)(財)日本サッカー協会 HP.フェアプレー(<http://www.jfa.or.jp/match/fairplay>)

47)(財)日本体育協会：平成 14 年度～平成 20 年度スポーツ少年団登録数一覧.登録状況

48)(財)日本体育協会：スポーツ少年団とは.ガイドブック

中学校部活動に関するアンケート（生徒用）

2009年11月
順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科
スポーツ社会科学領域スポーツ社会学分野
博士前期過程2年 金子 典之
論文指導教員 北村 薫

＝アンケート協力のお願＝

このアンケートは、中学校サッカー部員を対象として行われるもので、中学生のスポーツ活動の状況を明らかにすることを目的としています。また、個人名や学校名などを記入することは一切ありません。

つきましては、アンケートの内容をご理解いただき、最後までいねいにお答えくださいますようお願いいたします。

このアンケートは、上記の目的以外には決して使用いたしません。

1. 以下の①から⑨までの質問にお答えください

①性別： 男 ・ 女 ②学年： _____ 年 ③年齢： _____ 歳 ④競技歴： _____ 年

⑤ レギュラー ・ 非レギュラー （新人戦を基準にしてください）

⑥ポジション： FW ・ MF ・ DF ・ GK （新人戦を基準にしてください）

⑦個人の競技レベル：自分の競技レベルに当てはまる箇所に○をしてください（自分の判断で構いません）

関東選抜 ・ 県選抜 ・ 地区選抜 ・ その他

⑧チームの競技レベル：新人大会での成績に○をしてください

県大会ベスト4 ・ 県大会出場 ・ 地区大会

⑨あなたの所属している部は何を目指して活動していると思いますか（一つ選んで番号に○をしてください）

1. 厳しく徹底して勝つことを目指している
2. どちらかといえば勝つことを目指している
3. どちらかといえば楽しく活動することを目指す
4. 勝ち負けよりも楽しく活動することを目指す

2. 以下の質問に対して、「非常に思う=5」から「まったく思わない=1」の番号の中からあなたの考えに当てはまる数字に○をしてください。

| | 非常に 思う | やや思う | どちらで もない | あまり思 わない | まったく 思わない |
|-------------------------------|-----------|------|-------------|-------------|--------------|
| (1)スポーツは楽しい | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (2)技術が向上してきた | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (3)選手として活躍できている | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (4)生活が充実している | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (5)体力が伸びてきた | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (6)友達ができた | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (7)自主的・積極的に取り組んでいる | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (8)精神力（努力することや耐えること）が養われた | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (9)公正な態度（フェアプレイを守ること）で取り組んでいる | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (10)責任感（分担した役割を果たすこと）が養われた | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| (11)協調性（互いに協力すること）が養われた | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

以上で終了です。

ご協力ありがとうございました。

資料 2

中学校部活動に関するインタビュー調査

2009年12月

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科
スポーツ社会科学領域スポーツ社会学分野

博士前期課程2年 金子 典之
論文指導教員 北村 薫

【インタビュー内容】

1. 部活動における目的・目標とその実現方法
2. フェアプレイに対する考え方と生徒への教育
3. 生徒の出場機会を確保するために工夫していること
4. 今後の部活動の発展に必要なことは何か

要約

本研究は、中学校部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識の違いを明らかにすることを目的とした。研究の方法は中学校部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識を明らかにするために、千葉県内中学校サッカー部 3 校と埼玉県内中学校 1 校の計 4 校を対象として、顧問教師に対してはインタビュー調査、生徒に対しては質問紙調査を実施した。また、生徒への質問紙調査から得られたデータは t 検定を用いて生徒の意識の比較を行った。

本研究の調査結果から、以下のことが明らかとなった。

- ①中学校部活動において、生徒の意識は「スポーツの楽しさ」が中心であることが明らかとなった。また、生徒はレギュラーと非レギュラーに関わらず、「人間形成機能」を認知していることが明らかとなった。
- ②中学校部活動において、顧問教師の意識は「人間形成」であり、とくに学校生活での態度を重要視して指導する傾向にあることが明らかとなった。また、公式戦に出場できない生徒への対応や指導者不足などの課題も挙げられた。

以上の調査結果を基にして考察を行い、本研究において以下の結論が導き出された。

- ①中学校部活動において、部活動の教育的機能に対する顧問教師と生徒の意識には違いがあり、顧問教師は部活動の「人間形成機能」、生徒は部活動の「スポーツ機能」を第一義的に意識している。
- ②中学校部活動において、生徒は「試合での活躍」や「友達との交流」を通して部活動の「スポーツ機能」を内面化し、結果として部活動の「人間形成機能」を認知していることが示唆される。

Summary

The purpose of this study is to deliberate what club activities of junior high school should be. For that purpose, it examines the present condition of teacher's role-expectation and student's role-recognition, and models the idea of educational function.

The method of this study is to compare the present condition of that with the idea of educational function.

The result of this study's examination is like this.

① In junior high school, student's role-recognition finds that the core is pleasure of sport. Besides, it finds that if it achieves value of skill-function, it achieves value of personality-function.

② In junior high school, teacher's role-expectation finds to form student's personality, especially, the value of student's attitude in school life. Besides, it finds the challenges attention to student who can't play in official game and lack of coach.

On the basis of the result of this study and the idea of educational function, the conclusion of this study is like this.

① In soccer club of junior high school, it finds that if it achieves value of skill-function, it achieves value of personality-function. So, in educational function, it was lead that skill-function is important.

② In soccer club of junior high school, it finds role-conflict between teacher and student. But, it was dissolved that teacher and student stand viewpoint of play and achieve value of skill-function.

③ In soccer club of junior high school, if teacher's role-expectation changes personality-function to skill-function, it may improve teacher's mind for fair play and competitor's chance.